

計画の位置付け

下野市地域公共交通会議

1. 上位計画・関連計画…………… P1
2. 計画の位置付け …………… P2

1. 上位計画・関連計画

- 栃木県、下野市において、各種関連計画が策定されている。

所管	計画名	公共交通に関連する内容
栃木県 県土整備部 交通政策課	とちぎの道路・交通ビジョン ～県土60分構想2016～	①市「 地域を支える交通ネットワーク 」、②県内の市町村域を超えた「 県内各拠点を結ぶ交通ネットワーク 」、③全国・海外へ広がる「 全国・海外と連携する交通ネットワーク 」の充実と強化を基本施策とする。 【具体施策】生活交通の維持・充実を支援、バス停上屋・ベンチ・駐輪場の整備、広域バス網の維持・充実や鉄道駅のバリアフリー化、鉄道駅での二次交通への乗り換え機能の充実、全国・海外からの来訪者にやさしい道路案内や公共交通利用環境整備 など
下野市 総合政策部 総合政策課	第二次下野市総合計画	土地利用構想では、各種機能を集積させる拠点機能を配置し、市内外の広域的交流を活発にするための広域連携軸を設定する。 また、公共交通に関連する基本施策として「 快適に暮らせる環境づくり 」を掲げる。 【具体施策】デマンドバス交通の充実、広域的な公共交通の検討 など
下野市 建設水道部 都市計画課	下野市都市計画マスタープラン 《改訂版》	「 公共交通利用環境の充実 」を公共交通関連の施策とする。 【具体施策】駅周辺のバリアフリー化の促進、「駅周辺の生活拠点」の中心でもある3駅における利用環境の向上、路線バスおよびデマンド交通の充実、駅の自転車駐車場環境の充実 など
下野市 建設水道部 都市計画課	下野市立地適正化計画	3駅周辺に都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定し、仁良川地区には「郊外型居住区域」を設ける。 公共交通関連の誘導施策として、「 居住誘導区域内での移住・定住者の増加 」を掲げる。 【具体施策】デマンド交通などの公共交通の向上、駅周辺のバリアフリー化を視野に入れた歩道改良等
下野市 総合政策部 総合政策課	下野市まち・ひと・しごと創生 総合戦略《改訂版》	「 公園・緑地・交通環境の整備 、上下水道事業の推進」、「 魅力あふれる『観光まちづくり』 」、および「 快適に暮らせる環境づくり 」を施策に掲げる。 【具体施策】自治医大駅周辺バリアフリー整備事業、観光自転車運営事業、デマンドバス交通の充実、広域的な公共交通の検討 など
下野市 市民生活部 安全安心課	下野市地域公共交通総合連携 計画	事業方針として、（1） デマンド交通の利用促進 、（2） デマンド交通の役割の明確化 、（3） 利用ニーズを反映したデマンドバスの運行 、（4） 市民・交通事業者・行政の連携 、（5） 商店街・商業施設と連携 、（6） 環境や利用者に配慮した公共交通サービス 、を掲げ、サービス内容や運賃等の運行形態についての計画を示す。
下野市 健康福祉部 社会福祉課 下野市社会福祉協議会	第2期下野市地域福祉計画 及び下野市地域福祉活動計画	公共交通に関連する施策として「 バリアフリーの促進 」を掲げる。 【具体施策】市の取り組み：公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化の推進 社会福祉協議会の取り組み：外出支援サービス、福祉バスの運行
下野市 産業振興部 商工観光課	第二次下野市観光振興計画	「 観光自転車の活用 」、「 観光ルートの再構築 」が公共交通に関連する事業として挙げられる。 【具体施策】痛チャリの配備、レンタサイクルの配備箇所検討、新たなスポットを含めたルート検討 など

2. 計画の位置付け

- 「下野市地域公共交通網形成計画」は、令和2年度に終了を迎える「下野市地域公共交通総合連携計画」を踏まえ、まちづくりとの連携を図り、面的な公共交通ネットワークを構築するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定するものである。
- 「第二次下野市総合計画」を上位計画とし、各分野の計画と連携・整合を図る。特に平成31年3月に策定された「下野市立地適正化計画」とは密に連携を図る必要がある。
- また、栃木県のとちぎの道路・交通ビジョンとの整合を図り、着実に県の計画を推進しうる内容とする。

